

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【公開番号】特開2014-28526(P2014-28526A)

【公開日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-207941(P2013-207941)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 4 1 J 35/28 (2006.01)

B 4 1 J 17/32 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 102Z

B 4 1 J 35/28

B 4 1 J 17/32 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月7日(2014.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に画像を記録するための記録剤を収容するタンクが装着されるタンク装着部と

、
、 第1筐体と、

前記第1筐体の上方に配置され、前記第1筐体に軸を介して連結され当該軸を中心として前記第1筐体に対して回動可能であり、当該回動によって、前記第1筐体に近接して記録媒体に画像が記録される際の近接位置と前記近接位置のときよりも前記第1筐体から離隔する離隔位置とを取り得るものであって、前記離隔位置において前記タンク装着部に対する前記タンクの装着方向が鉛直下向きを含む方向となるように前記タンク装着部が設けられた第2筐体とを備えており、

前記タンク装着部には、前記第2筐体が前記離隔位置にあるときに、前記タンクが前記タンク装着部の内側面から受ける動摩擦力とは別の力であり前記装着方向とは逆方向の抵抗力を、装着される前記タンクに付与する抵抗力付与機構が設けられており、

前記タンク装着部の前記内側面は、前記タンク装着部に装着された状態の前記タンクの下面に対向する面であり、

前記タンク装着部の前記装着方向下流側の面である底面には、前記タンクとの接触を検知可能な接点が設けられており、

前記抵抗力付与機構は、前記内側面に平行な方向かつ前記装着方向と直交する方向において、前記接点よりも前記タンク装着部の中央に近い位置に配置されていることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記抵抗力付与機構は、前記底面から前記装着方向上流側に向かって突出していることを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記抵抗力付与機構は、前記接点に隣接した位置に配置されていることを特徴とする請

求項 1 又は 2 に記載の記録装置。

【請求項 4】

前記タンク装着部の前記底面に平行な方向かつ前記装着方向と直交する方向において、前記タンク装着部の前記中央よりも一端側に、前記抵抗力付与機構及び前記接点がそれぞれ配置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の記録装置。

【請求項 5】

前記抵抗力付与機構が、弹性体を含むことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の記録装置。

【請求項 6】

前記抵抗力付与機構は、前記タンクと当接する当接体を備え、

前記弹性体は、前記当接体よりも前記装着方向下流側、かつ、前記内側面に平行な方向かつ前記装着方向と直交する方向において前記当接体に重なる位置に配置されていることを特徴とする請求項 5 に記載の記録装置。

【請求項 7】

記録媒体を支持する支持部と、

前記支持部に支持された記録媒体に対して、記録剤を用いて画像を記録する記録部とをさらに備え、

前記第 1 筐体は、前記支持部を支持し、

前記第 2 筐体は、前記第 2 筐体が前記近接位置にあるときに、前記記録部が前記支持部に対向するように、前記記録部を支持することを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の記録装置は、記録媒体に画像を記録するための記録剤を収容するタンクが装着されるタンク装着部と、第 1 筐体と、前記第 1 筐体の上方に配置され、前記第 1 筐体に軸を介して連結され当該軸を中心として前記第 1 筐体に対して回動可能であり、当該回動によって、前記第 1 筐体に近接して記録媒体に画像が記録される際の近接位置と前記近接位置のときよりも前記第 1 筐体から離隔する離隔位置とを取り得るものであって、前記離隔位置において前記タンク装着部に対する前記タンクの装着方向が鉛直下向きを含む方向となるように前記タンク装着部が設けられた第 2 筐体とを備えており、前記タンク装着部には、前記第 2 筐体が前記離隔位置にあるときに、前記タンクが前記タンク装着部の内側面から受ける動摩擦力とは別の力であり前記装着方向とは逆方向の抵抗力を、装着される前記タンクに付与する抵抗力付与機構が設けられており、前記タンク装着部の前記内側面は、前記タンク装着部に装着された状態の前記タンクの下面に對向する面であり、前記タンク装着部の前記装着方向下流側の面である底面には、前記タンクとの接触を検知可能な接点が設けられており、前記抵抗力付与機構は、前記内側面に平行な方向かつ前記装着方向と直交する方向において、前記接点よりも前記タンク装着部の中央に近い位置に配置されている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

これによると、第2筐体が離隔位置にあるときにタンク装着部にタンクが装着されても、タンクには、タンクとタンク装着部の内側面との間の動摩擦力に加えて抵抗力が付与されるため、タンクとタンク装着部との衝撃を抑制することが可能となる。そのため、タンクやタンク装着部が破損しにくくなる。また、接点の破損を抑制することが可能となる。
また、本発明において、前記抵抗力付与機構は、前記底面から前記装着方向上流側に向かって突出している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明において、前記抵抗力付与機構は、前記接点に隣接した位置に配置されていることが好ましい。これにより、接点の破損をより確実に抑制することが可能となる。

また、本発明において、前記タンク装着部の前記底面に平行な方向かつ前記装着方向と直交する方向において、前記タンク装着部の前記中央よりも一端側に、前記抵抗力付与機構及び前記接点がそれぞれ配置されていることが好ましい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明において、前記抵抗力付与機構が、弾性体から構成されていることが好ま

しい。これにより、抵抗力付与機構の構成が簡単になる。

また、本発明において前記抵抗力付与機構は、前記タンクと当接する当接体を備え、前記弾性体は、前記当接体よりも前記装着方向下流側、かつ、前記内側面に平行な方向かつ前記装着方向と直交する方向において前記当接体に重なる位置に配置されていることが好ましい。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の記録装置によると、第2筐体が離隔位置にあるときにタンク装着部にタンクが装着されても、タンクには、タンクとタンク装着部の内側面との間の動摩擦力に加えて抵抗力が付与されるため、タンクとタンク装着部との衝撃を抑制することが可能となる。そのため、タンクやタンク装着部が破損しにくくなる。また、接点の破損を抑制することが可能となる。